

平成20事業年度

事業報告書

独立行政法人海技教育機構

## 独立行政法人海技教育機構 平成20年度事業報告書

### 1. 国民の皆様へ

独立行政法人海技教育機構は、海事教育全体のニーズにより柔軟に対応した事業運営体制の構築と管理機能統合による効率的な運営を推進するという観点から独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校を統合した機関であり、船員（船員であった者及び船員になろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的として平成18年4月1日に設立されました。

「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」を踏まえ、海技大学校児島分校について、その機能を海技大学校等へ統合するために、関係機関との調整作業及び教育機材の移設、廃棄に向けた準備作業等、具体的計画を策定し、平成21年3月31日をもって海技大学校児島分校の教育業務を停止しました。

### 2. 基本情報

#### (1) 法人の概要

##### ① 法人の目的

独立行政法人海技教育機構は、船員（船員であった者及び船員となろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とする。（独立行政法人海技教育機構法（平成11年法律第214号）（以下、「法」という。） 第3条）

##### ② 業務内容

- a. 船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること。（法第11条第1項第1号）
- b. 船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行うこと。（法第11条第1項第2号）
- c. 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。（法第11条第1項第3号）
- d. 前項の業務のほか国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。（法第11条第2項）

##### ③ 沿革

（独立行政法人海技教育機構）

平成18年4月 独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律整備に関する法律により、独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校を統合し、独立行政法人海技教

育機構となる。

(旧 独立行政法人海員学校)

昭和 14 年 海員養成所官制公布により逋信省所管の海員養成所設置

昭和 18 年 官制改正により運輸逋信省所管

昭和 20 年 官制改正により運輸省

昭和 27 年 海員養成所は海員学校と名称変更

平成 13 年 1 月 中央省庁改革により国土逋通省所管

4 月 行政改革により独立行政法人へ移行

(旧 独立行政法人海技大学校)

昭和 20 年 海技専門学院官制の制定により、海技専門学院を設置

昭和 24 年 運輸省設置法の制定により海技専門学院官制廃止

昭和 36 年 校名を海技大学校と改称

平成 13 年 1 月 中央省庁改革により国土逋通省所管

4 月 行政改革により独立行政法人へ移行

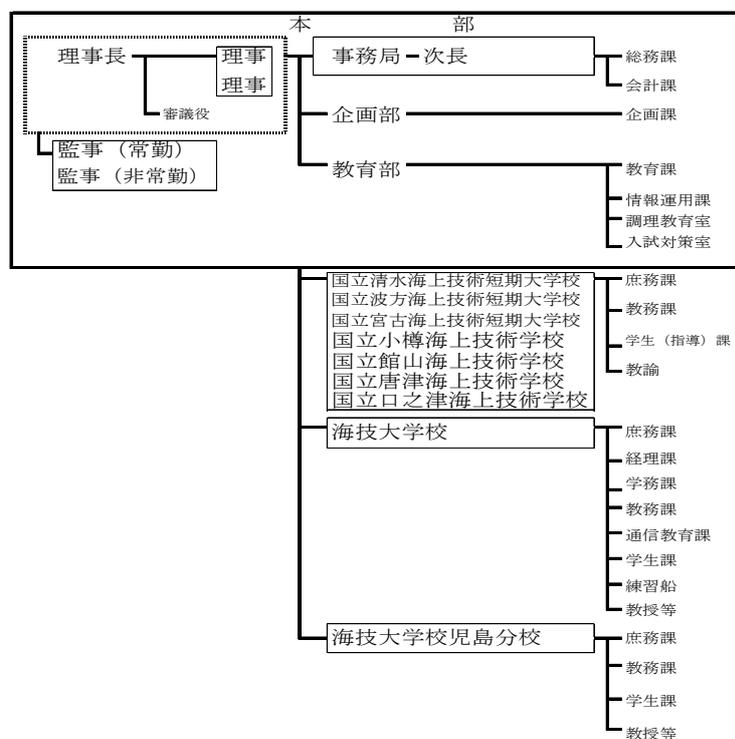
④ 設立根拠法

独立行政法人海技教育機構法 (平成 1 1 年法律第 2 1 4 号)

⑤ 主務大臣 (主務省所管課等)

国土逋通大臣 (国土逋通省海事局海技課)

⑥ 組織図



(2) 主たる事務所・従たる事務所

① 主たる事務所

静岡県静岡市清水区折戸三丁目18番1号

② 従たる事務所

国立小樽海上技術学校 北海道小樽市桜三丁目21番1号

国立館山海上技術学校 千葉県館山市大賀無番地

国立唐津海上技術学校 佐賀県唐津市東大島町13番5号

国立口之津海上技術学校 長崎県南島原市口之津町丁5782番地

国立清水海上技術短期大学校 静岡県静岡市清水区折戸三丁目18番1号

国立波方海上技術短期大学校 愛媛県今治市波方町波方甲1634番地1

国立宮古海上技術短期大学校 岩手県宮古市磯鶏二丁目5番10号

海技大学校 兵庫県芦屋市西蔵町12番24号

海技大学校児島分校 岡山県倉敷市児島味野4051番地の2

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増価額	当期減少額	期末残高
政府出資金	14,577	—	—	14,577
資本金合計	14,577	—	—	14,577

(4) 役員の状況

(平成21年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	小堀 欣平	(平成18年4月1日) 自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日		昭和43年4月 日本通運(株)入社 平成15年6月 日本通運(株)執行役員 平成16年6月 同 取締役執行役員 平成17年5月 同 取締役常務執行役員 平成18年4月 現職
理事	佐藤 尚登	(平成18年4月1日) 自 平成20年4月1日 至 平成20年7月13日	主に海技大学 校担当	昭和44年10月 文部省採用(広島商船高 等専門学校) 平成7年4月 運輸省(海技大学校) 平成12年4月 同 航海科長 平成15年4月 同 学生部長 平成16年4月 (独)海技大学校理事 平成18年4月 現職 平成20年7月13日 退職

理事	藤井 照久	(平成 20 年 7 月 14 日) 自 平成 20 年 7 月 14 日 至 平成 22 年 3 月 31 日	主に海上技術 学校等担当	昭和 50 年 10 月 運輸省入省(航海訓練所) 平成 6 年 4 月 航海訓練所教授 平成 10 年 1 月 銀河丸船長 平成 10 年 4 月 海上技術安全局船員部教 育課海技企画官 平成 14 年 4 月 神戸船員地方労働委員会 事務局長 平成 15 年 4 月 神戸運輸監理部海事振興 部長 平成 16 年 4 月 海事局船員労働環境課安 全衛生室長 平成 16 年 10 月 海事局船員政策課船員教 育室長 平成 18 年 7 月 四国運輸局次長 平成 20 年 7 月 現職
理事	伊原 厚司	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日	主に海上技術 学校等担当 20 年 7 月より 主に海技大学 校担当	昭和 48 年 1 月 ジャパンライン(株)入社 昭和 60 年 11 月 運輸省採用(宮古海員学 校) 平成 10 年 4 月 波方海員学校校長 平成 12 年 4 月 海技大学校児島分校校長 平成 14 年 4 月 (独)海員学校教務部長 平成 16 年 4 月 国立館山海上技術学校校 長 平成 19 年 4 月 現職
監事	青木 光俊	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日		昭和 48 年 7 月 運輸省採用 平成 15 年 4 月 関東船員地方労働委員会 事務局長 平成 16 年 10 月 海事局船員労働環境課船 員労務管理官 平成 18 年 4 月 海事局船員労働環境課安 全衛生室長 平成 18 年 7 月 海事局運航労務課安全衛 生室長 平成 19 年 4 月 現職
監事 (非常勤)	松下 宗一	(平成 16 年 4 月 1 日) 自 平成 19 年 4 月 1 日		昭和 48 年 10 月 鈴与(株)入社 平成 13 年 6 月 鈴与海運(株)社長

		至 平成 21 年 3 月 31 日		平成 15 年 8 月 鈴与マネジメントサービ ス(株) 平成 19 年 6 月 鈴与シンワート(株)取締 役物流本部長(現職)
--	--	--------------------	--	---

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 20 年度末において 203 人（前期末比 4 人減少、1.9%減少）であり、平均年齢は 48 歳（前期末 46 歳）となっている。このうち、国等から出向者は 6 人、民間からの出向者は 3 人です。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

#### ① 貸借対照表 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	962	流動負債	885
現金及び預金	945	運営費交付金債務	525
その他	17	その他	360
固定資産	11,412	固定負債	515
有形固定資産	11,368	長期リース債務	107
無形固定資産	44	資産見返負債	408
投資その他の資産	0	負債合計	1,400
		純資産の部	金額
		資本金	14,577
		政府出資金	14,577
		資本剰余金	△3,265
		繰越欠損金	△338
		純資産合計	10,974
資産合計	12,374	負債純資産合計	12,374

#### ② 損益計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
経常費用	2,876
業務費	2,144
人件費	1,573
減価償却費	152
その他	419
一般管理費	696
人件費	577
減価償却費	6
その他	113
受託費用	32
財務費用	4
経常収益	2,872
運営費交付金収益	2,566

業務収入	179
受託収益	29
その他の収益	98
臨時損失	1
臨時利益	1
当期純損失	4
当期総損失	4

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	204
商品又はサービスの購入による支出	△438
人件費支出	△2,185
その他の業務支出	△108
運営費交付金収入	2,745
業務収入	179
受託収入	29
その他の収入	△8
その他の支出	△10
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△39
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△66
IV 資金増加額	100
V 資金期首残高	845
VI 資金期末残高	945

④ 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,664
(1) 損益計算上の費用	2,877
(2) (控除)自己収入等	△213
II 損益外減価償却等相当額	384
III 損益外減損損失相当額	735
IV 引当外賞与見積額	△21

V 引当外退職給付増加見積額	1
VI 機会費用	162
VI 行政サービス実施コスト	3,925

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産 : 電話加入権、ソフトウェアなど無形の固定資産
- 運営費交付金債務: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 長期リース債務 : ファイナンス・リース料
- 資産見返負債 : 運営費交付金、施設整備費、若しくは寄付により取得した資産の累計残高
- 政府出資金 : 国から出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 繰越欠損金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

- 業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 一般管理費 : 業務費以外の経費
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減価償却費 : 独立行政法人の業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 受託費用 : 受託業務に要した費用
- 財務費用 : 利息の支払
- 運営費交付金収益: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、当期実施の部分に該当する収益
- 業務収入 : 授業料等収入
- 受託収益 : 受託業務による収入
- 臨時損失 : 固定資産除却損によるもの

臨時利益 : 資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入によるもの

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー: 借入れ・返済による収入

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト: 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

損益外減損損失相当額: 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

引当外賞与見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表の注記事項に記載している)

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表の注記事項に記載している)

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

## 4. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

#### (経常費用)

平成20年度の経常費用は2,876百万円と、前年比△49百万円(△1.69%)となっています。これは退職手当が減少となったことが主な要因です。

#### (経常収益)

平成20年度の経常収益は2,872百万円と、前年比△51百万円(△1.74%)となっています。これは退職手当の減少に伴い運営費交付金収益が減少となったことが主な要因です。

#### (当期総利益)

平成20年度当期総利益は△4百万円と、前年比△2百万円(△63.30%)となっています。これはファイナンス・リース取引に伴う減価償却費及びその利息額がリース元本返済額を上回ったことが主な要因です。

#### (資産)

平成20年度の資産は12,374百万円と、前年比△1,034百万円(△7.71%)となっています。これは減価償却により固定資産が減少したことが主な要因です。

#### (負債)

平成20年度の負債は1,400百万円と、前年比83百万円(6.28%)となっています。これはリース債務の増加及び運営費交付金債務の増加が主な要因です。

#### (繰越欠損金)

平成20年度の繰越欠損金は△338百万円と、前年比4百万円(1.17%)となっています。これは当期総損失の発生したことによるものです。

なお、繰越欠損金には、平成17年度をもって廃校となった沖縄海上技術学校の建物及び船舶の評価損及び売却損が含まれております。(繰越欠損金平成16年度397百万円、平成17年度347百万円)

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは204百万円と、前年比△45百万円(△18.13%)となっています。これは運営費交付金収入の減少が主な要因です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△39百万円と、前年比15百万円(28.33%)となっています。これは施設費による収入があっ

たことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△66百万円と、前年比△6百万円(△8.85%)となっています。これはファイナンス・リース債務の返済支出額が増加となったことが主な要因です。

#### 経常費用等主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度
経常費用	2,971	2,925	2,876
経常収益	2,976	2,923	2,872
当期総利益	5	△2	△4
資産	13,614	13,408	12,374
負債	1,085	1,317	1,400
繰越欠損金	△332	△334	△338
業務活動によるキャッシュ・フロー	161	250	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	△126	△54	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66	△60	△66
資金期末残高	709	845	945

#### ② セグメント事業損益の経年比較・分析

海技士教育科の事業損益は△2百万円と、前年比△1百万円となっています。

技術教育科の事業損益は1百万円と、前年比△1百万円となっています。

これは受託費用が増加したことが主な要因です。

その他の事業損益は△3百万円と、前年と変わりありません。

法人共通の事業損益は0百万円と、前年と変わりありません。

#### 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度
海技士教育科	0	△1	△2
技術教育科	0	2	1
その他	6	△3	△3
法人共通	△1	0	0
合計	5	△2	△4

③ セグメント総資産の経年比較・分析

海技士教育科の総資産は 9,030 百万円と、前年比△1,733 百万円（△16.10%）となっています。

これは減価償却及び減損により固定資産が減少したことが主な要因です。

技術教育科の総資産は 645 百万円と、前年比△491 百万円（△43.25%）となっています。

これは減価償却及び減損により固定資産が減少したことが主な要因です。

その他の総資産は 6 百万円と、前年比△5 百万円（△43.60%）となっています。

法人共通の総資産は 2,692 百万円と、前年比 1,196 百万円（79.88%）となっています。

これは児島分校の廃校に伴い、児島分校の土地を海技士教育科及び技術教育科から法人共通に振替えたことが主な要因です。

総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度
海技士教育科	10,808	10,764	9,030
技術教育科	1,408	1,136	645
その他	12	11	6
法人共通	1,386	1,497	2,692
合計	13,614	13,408	12,373

④ 目的積立金の申請、取崩内容

目的積立金はありません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

行政サービス実施コストは 3,925 百万円と、前年比 615 百万円（18.58%）となっています。

これは固定資産の減損に係る損益外減損損失相当額 735 百万円を計上したことが主な要因です。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度
業務費用	2,790	2,724	2,664
うち損益計算書上の費用	2,973	2,938	2,877
うち自己収入	△183	△214	△213

損益外減価償却累計額	449	436	384
損益外減損損失相当額	376	—	735
引当外賞与見積額	—	3	△21
引当外退職給付増加見込み額	△65	△17	1
機会費用	222	164	162
行政サービス実施コスト	3,772	3,310	3,925

#### (2) 施設等投資の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
海技大学校児島分校の基盤整備工事（3百万円）を完成しました。
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
清水校総合実習棟建築工事（3ケ年計画）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
ありません

#### (3) 予算・決算の概況

（単位：百万円）

区分	18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	3,056	3,111	2,960	3,015	3,040	3,062	
運営費交付金	2,932	2,932	2,817	2,817	2,745	2,745	
施設整備費補助金	—	—	—	—	118	107	確定額が交付決定額より少なかったため
受託収入	17	35	24	28	35	29	受託事業が減少したため
業務収入	107	144	119	170	142	181	授業料収入等が増加したため
支出	3,056	2,888	2,960	2,860	3,040	2,925	
業務経費	457	334	435	430	416	455	小樽校体育館7m <sup>2</sup> 除去工事のため
施設整備費	—	—	—	—	118	107	執行額が交付決定額より少なかったため
受託経費	14	33	23	28	35	29	受託事業が減少したため
一般管理費	256	251	246	242	238	222	業務効率化によるため
人件費	2,329	2,270	2,256	2,160	2,233	2,112	職員給与の支給実績が少なかったこと等のため

#### (4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、当中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を

6%程度抑制する。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

< 予算作成時の抑制 >

平成20年度の一般管理費及び業務経費予算については、財務省の方針に従い所要の効率化係数を乗じることにより算出された予算に基づき編成されており、業務経費416百万円（対19年比95.66%）、一般管理費238百万円（対19年度比96.52%）となっている。

実績についても、この予算に基づき適切に実施しており業務経費455百万円（対18年度予算比99.56%）、一般管理費222百万円（対18年度予算比86.72%）を支出した。

（単位：百万円）

区分	当中期目標の初年度の予算		当中期目標期間					
			18年度		19年度		20年度	
	予算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
業務経費	457	100%	334	73.09%	430	94.09%	455	99.56%
一般管理費	256	100%	251	98.05%	242	94.53%	222	86.72%
合計（物件費）	713	100%	585	82.05%	672	94.25%	677	94.95%

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

当法人の平成20年度経常収益は2,872百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,566百万円（89.35%）、自己収入のうち授業料等の収益は179百万円（6.25%）、資産見返負債戻入93百万円（3.25%）、受託収益29百万円（1.00%）等となっている。

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

（船員養成・再教育事業を推進するために平成20年度に実施した主なもの）

#### ① 業務運営の効率化の推進

定型的な事務の一部を人材派遣業者等に外部委託することにより、人件費の削減を図りました。

一般管理費及び業務経費について、引き続き中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努めました。

#### ② 国の政策及び海運業界のニーズに応えた教育の実施

a) 海技大学校の技術教育科においては、引き続き、次の6コースの教育

を実施しました。

	[定員]	[入学者数]
・ 運航実務コース	745名	1,999名
・ 海事教育通信コース	135名	125名
・ 水先コース		76名
・ 船舶保安管理者コース	96名	568名
・ 外航基幹職員養成コース	20名	28名
・ 国際協力コース	50名	41名
合 計	1,046名	2,837名

運航実務コースは、操船シミュレータ訓練に計400名(135回開講)、安全実務教育に212名(36回開講)等に受講者が集中しましたが、1回の受入数を増やしたり、休日に開講する等海運業界の要望に応じて実施方法の工夫し、上記実績をあげました。

また、船舶保安管理者コースは、国内の受講者は減少したものの、国の施策を受けて平成19年度から開始したフィリピン国での講習に計257名(3回開講)を含めて14回開講しました。(国内講習311名、国外講習257名)

- b) 海事教育通信コースについては、海運業界のニーズに対応するため、既存のコースに加え、海技士従事者国家試験合格を目指す「海事教育通信コース(一級機関)」及び「海事教育通信コース(二級機関)」を開設しました。
- c) 平成19年度に新設した船舶運航実務課程水先コースにおいて、平成20年10月に三級水先人養成を開始し、以下の講習を行いました。開講にあたっては、訓練機材の整備、専門インストラクターの手配、社船乗船実習の調整・手配など多様な開講準備に努めました。

	[受講者数]	
	H19	H20
水先コース(一級)	20名	16名
水先コース(三級)	—	6名
水先コース(限定解除)	22名	28名
水先コース(更新講習)	37名	26名
合 計	79名	76名

### ③ 課程の見直し

- a) 海上技術コース(機関)及び海上技術コース(機関専修)において、情報処理に関する基礎部分の更なる強化・充実を図り教育効果を高めるために、教育時間を現行の2単位から2.5単位に見直しました。

- b) 行政改革推進本部による J I C A 集団研修の見直しの一環として、国際協力コース（中級）の機関関係のカリキュラムを全面的に見直ししました。また、国際協力コース（初級）の日本語教育について、入学当初に集中的に実施していたものを修業期間全体に振り分けることで、教育効果の向上を図り、日本語講師からも例年より上達しているとの評価を得ました。

#### ④ 成果・普及活用促進

##### a) 広報活動

###### ・ホームページの充実

本部及び各学校のホームページに、バナーボタン（船員になりたい中学生の皆さんへ、高校生／一般の皆様へ）を設置し、本部の入試試験情報のページにリンクできるようにしました。

各学校は、ホームページ研修等で得た手法を用い、ホームページの構成やレイアウトをリニューアルし、ブログを追加するなど工夫しました。また、学校生活や行事等のニュースを適宜更新する等、常に最新の情報を提供できるようにしました。

###### ・専修科拡充に対応した募集活動

応募者の増加を図るため、本部に設置した入試対策室と専修科3校でテレビ会議を開催し、連携を強化して、引き続き、以下の広報活動の充実に努めました。

全国の水産系高等学校に拡大した推進入試制度の周知を図るため、入試対策室を中心として、各海上技術学校等と協力し、全国の水産系の高等学校を訪問するなど、積極的な広報活動を実施しました。

##### b) 技術移転の推進等

- ・海技大学校において、財団法人日本造船技術センターの要請により、5カ国計8名の研修員を受け入れました。

また、財団法人日本水路協会より講師派遣の依頼を受け、財団法人交際協力機構の講習に講師を派遣し、4カ国6名の研修生に講義を行いました。

- ・館山海上技術学校において、東京海洋大学の教育実習生2名を受け入れ、高等学校教員免状取得に係る教育現場での実習を実施しました。（昨年度1名）

- ・清水海上技術短期大学校において、船社等の社員に対する調理研修を5回実施し、34名を受け入れました。

- ・8機関の関係委員会に、専門分野の委員として延べ36名を派遣しました。

c) 研究の実施・研究の公表

- ・ 海技大学校において、次のとおり実施しました。

論文発表又は国際学会発表 8件

国内学会発表等 9件

- ・ 平成19年度研究発表会 平成20年6月28日開催

- ・ 平成20年度研究発表会 平成21年6月開催予定

- ・ 研究成果の外部への公表 ホームページ上で公表

d) 海事思想の普及

- ・ 海上技術学校、海上技術短期大学校及び海技大学校の広報及び海事思想の普及に資するため、練習船及びカッターの体験乗船、公開講座、地方自治体等主催の各種行事への協力等、各学校で多様な活動を実施し協力しました。

公開講座、特別講演の開催 6回

練習船による体験航海 50回

⑤ 教育機材の充実

下記教材を購入し、教育の充実を図った。

- a) 老朽化した口之津校の教習艇を購入

- b) 海技大学校にジャイロコンパスを購入

- c) 海技大学校に操船シミュレータ用景観データベースを購入

上記を実施するために必要な財源は、運営費交付金（2,566百万円）及び授業料等の自己収入（179百万円）によるものです。

以上